

して社会と世界に対峙し、他者と自分自身に向かうあり方の核のようなものが、その人と世界や社会や他者との間に張られた「軸」のように現れる。奥村が試みたのは、そんな主題を前にした5人の社会学者の〈社会学すること〉のあり方から、「非軸的な社会」（アイゼンシュタット＝ベラー）である日本で、人が社会学者という知識人として生きることの「軸」を考えることだったのではないだろうか。

社会学者は制度としての社会学という知に従事するが、社会学者各々にとってそれは、自身の生まれた状況の中で〈社会学すること〉を生き方の一部として選んだということだ。この社会で社会学者であることを選んだ私たちの、知識人としての「軸」はどうありうるのか。本書はそれを問いかける。



都島梨紗 著

『非行からの「立ち直り」とは何か ——少年院教育と非行経験者の語りから』

（晃洋書房，2021年，A5判，240頁，3,700円＋税）

岡 邊 健

（京都大学大学院教育学研究科教授）

2022年4月1日、成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が施行され、これにあわせて改正少年法も施行された。「原則逆送対象事件」の拡大により、18～19歳で一定以上の重い罪を犯した場合には、今後は成人と同様の刑事裁判で裁かれるケースが大幅に増加していくことになる。重篤な事件では、実名や顔写真の報道も解禁された。今世紀に入って5回目となる少年法改正は、少年司法システムに間違いなく大きなインパクトを与えるものであるが、「非行少年に甘すぎる」といった市井の人々の少年非行観と整合的だったからであろうか、さしたる国民的な議論もなされぬまま、施行日を迎えることになった。

私たちは非行少年と名指される人たちが、どのような人生を歩んでいるのかをほとんど知らない。知らないけれども、漠とした否定的イメージだけは広く共有されていて、それがシステムの改「正」を駆動し続けている。掲題書は、このような状況に風穴を開ける材料を提供するものである。

著者の都島は、男子を収容するZ少年院からの許可を得て、1年半にわたり、この少年院で行われている授業の参与観察を行った。さらに、非行少年を支援するボランティア団体の会長をしていた男性へのインタビューを嚆矢として、スノーボール式に協力者を広げ、7年間であわせて17名の少年院在院経験のある若年男性に、インタビューを行った。いずれも、アプローチするのが困難な調査対象であり、得られたデータはダイヤモンドの原石のように貴重である。この原石がさまざまな形にカットされることで、本書の各章は構成されている。

とりわけ、第3章以降のインタビューに基づく知見が興味深い。たとえば第3章では、少年院での「模範生」的な振る舞いが、出院後の非行仲間のもとへの復帰を念頭においたうえで、仲間には負けないための身体能力や知識を身につけるために行われていることが示唆されている。少年院では通常、非行仲間との関係を断絶させる指導を行っているが、その妥当性に疑義が呈される。第4章では、非行の仲間集団が非行の開始や継続と密接に関わっていること、しかしながら一方で、年齢を重ねるうちに集団内の相互行為によって「成人して落ち着くことが正常である」という解釈が共有されるようになることが示される。仲間集団の存在が、再犯を抑止する方向に作用する可能性のあることが、説得的に論じられている。第5章では、多くの少年が「地元」の仲間のネットワークを用いて就職していること、不安定な就労や失職などにより苦しい生活を強いられる局面では、「地元」基盤の建築現場がセーフティ・ネット機能を果たしていることなどが描かれている。成人・少年を問わず、矯正や更生保護の世界では「就労＝自立」と捉えたうえで、それが再犯防止に不可欠であるとの言説が広く普及しているが、都島は「就労自立」規範の相対化が必要であると述べている。

公的機関による「立ち直り」モデル、すなわち「再犯をせずに、善良な市民となること」に依拠しつつも、過度に禁欲的でない生活スタイルと、否定的な自己イメージの解消過程も含みこむモデルが必要である——都島は終章でこのように述べる。単に犯罪から離れることにとどまらず、以前の仲間と縁を切って、慎ましく真面目に生きていくことを、世間は彼らに期待しがちだ。都島はこれを批判し、彼らが経験してきた（多くの場合、非行に走る要因としても位置づけられる）種々のネガティブな経験を考慮すれば、そのような高い期待を彼らに寄せることそれ自体が不当であると訴えている。当事者の語りに基づく、説得力のある主張である。

最後に、2つの論点ないし疑問点を提示する。1点目は、第3章の法務教官による「偽装」への関与についてである。担任の教官から「嘘でもいいから早く出ることだけ考えろ」と言われたとの少年の語りから、「自己の変容を基軸とする少年院の教育環境は、少年の実態とかけ離れている」との解釈がなされているが、そうだろうか。反省したふりをして生きていくことは、社会に適応的な振る舞いであろう。教官はそのことを承知のうえで、あえて「嘘でもいいから」と指導することで、彼らの社会化を促しているとも考えられるのではないか。2点目は、社会構造の視点がやや弱い気がした点である。立ち直りを「自らの生活スタイルをコントロールする主体になっていくプロセス」と定式化することに異存はないが、そのコントロールの範囲は、社会構造に水路づけられている。社会的に不利を被りやすい生活スタイルを「自ら選び取っていく」という現実に対して、もっと批判的なまなざしを注いでもよかったのではないだろうか。2点目は、逸脱研究に携わる評者の自戒を込めた問題提起である。